

令和7年度 支援事業（町事業）のご案内

高温対策営農支援事業

新規事業

補助内容：近年、記録的な猛暑の影響が原因で、水稲や野菜等農産物の生育不良収量の減少や品質低下等が発生しており、その対策として、農業者の高温対策機器等の導入や高温対策資材の購入経費に対する補助

補助額：事業費の10分の2以内（上限3万円）

収入保険加入者は事業費の10分の2.5以内（上限37,500円）

※事業費＝他の補助制度の事業費及び消費税及び地方消費税を除く

補助対象者：1）町内在住の認定農業者

2）経営耕作面積が30a以上又は農作物販売が年間50万円以上の農業者

補助対象

(1) ハウス

細霧冷房、パッドアンドファン、屋根散水、チラー（冷却水循環装置）、循環扇・換気扇、灌水装置（自動灌水装置、灌水用ポンプ等）、灌水資材（灌水チューブ等）、遮光・遮熱資材（塗布剤含む）、水源の整備（井戸掘削、汲み上げ用ポンプの設置、貯水用タンク（1,000L以上）の設置）、ハウス内の作業場の空調

(2) 露地

スプリンクラー、園地遮光対策施設、灌水装置（自動灌水装置、灌水用ポンプ等）、灌水資材（灌水チューブ等）、遮光・遮熱資材（塗布剤含む）、水源の整備（井戸掘削、汲み上げ用ポンプの設置、貯水用タンク（1,000L以上）の設置）

(3) その他

肥料（夏に使用するものに限る）、空調服、購入機器・資材の設置費（撤去費は除く）

申請：年度内1回限り

申請期間：令和7年6月2日（月）～令和8年2月27日（金）

申請方法：交付申請書及び事業計画書を産業・環境政策課に提供。

交付決定通知受領後、事業実施し、
完了後に実績報告書を提出。



がんばる農家応援事業

【認定農業者向け】

①ハード事業

補助内容：トラクター、軽トラック、田植え機などの農業用機械の購入経費に対する補助

補助額：事業費（50万円以上）の2分の1以内（上限7万円）

申請：令和6年度～令和10年度の間1回限り

②ソフト事業

補助内容：研修会開催、先進地視察や講習会への参加、経営相談等に係る経費に対する補助

補助額：事業費の2分の1以内（上限3万円）

申請：令和6年度～令和10年度の間1回限り

③スマート事業

補助内容：省力化・効率化を目的に導入される自動換気装置やGPS搭載トラクターなどのスマート農業用の機械・設備の導入経費に対する補助

補助額：事業費の2分の1以内（上限30万円）

申請：年度中1回限り

④GAP補助

補助内容：認証や更新審査に要する経費に対する補助

補助額：事業費の2分の1以内（上限10万円）

【団体向けソフト事業】

補助内容：農業者が組織する団体（生産組合等）が開催する研修会、先進地視察や講習会への参加、経営相談等に係る経費に対する補助

補助額：事業費の2分の1以内（上限10万円）



【認定農業者以外の農業者向けハード事業（※）】

補助内容：トラクター、軽トラックや田植え機などの農業用機械の購入経費に対する補助

補助額：事業費（50万円以上）の2分の1以内（上限5万円）

申請：令和6年度～令和10年度の間1回限り

※年間農産物販売金額が100万円以上、又は米の販売金額が50万円以上の町内在住の農業者

特産品開発等支援事業 **(受付終了)**

補助内容：町内で生産された農作物を使った特産品（加工品開発等）や新品種の導入などをチャレンジする方を募集し、コンテスト（審査会）での上位入賞者の開発経費に対する補助

【令和5・6年実績】むらさき大根ドレッシング、冷凍茹で落花生
フルーツなすのジャム

※コンテストを実施し、3者を選出。

補助額：事業費の2分の1以内（上限50万円）

募集期間：令和7年7月31日（木）まで

応募方法：町ホームページに「久御山町特産品開発等支援事業募集要項」掲載。
応募申込書及び事業計画書を提出。

久御山ブランド推進事業（野菜袋詰めフィルム等作成補助）

①袋詰めフィルム等購入事業

補助内容：JA久御山町支店販売の指定の袋詰めフィルムやビニ帯などの購入経費に対する補助

補助額：購入費の10～15%

申請：申請手続きは不要

②袋詰めフィルム等作成事業 **(受付終了)**

補助内容：くみやま夢タワー137のロゴを使用し、袋詰めフィルムなどの作成経費に対する補助

補助額：事業費の2分の1以内（上限10万円）

申請：年度中1回限り

環境保全型農業推進事業

補助内容：生分解性マルチ、生分解性ポットや農業用LED光式殺虫器などの購入経費に対する補助
初回補助年度から3年度間限り

補助額：事業費の2分の1以内（上限10万円）

申請：年度中1回限り



農業用廃棄ビニール等適正処理推進事業

補助内容：令和7年4月1日（火）～令和8年2月28日（土）の間において農業で使用したビニールの廃棄処理経費に対する補助

補助額：1kgあたり20円以内（予算の範囲内）

申請：令和8年2月2日（月）～令和8年3月10日（火）に申請

J Aが実施する共同回収

補助内容：J A久御山町支店で実施される廃棄ビニールの廃棄処理を利用した農業者に対する補助

補助額：1 kgあたり 20 円以内（予算の範囲内）

申請：申請手続き不要（町から J A 京都やましろ久御山町支店への間接補助）

スクミリンゴガイ被害抑制事業

補助内容：J A久御山町支店でスクミノン、スクミンベイト、スクミッチなどを購入する経費に対する補助

補助額：購入費の 20%以内

申請：申請手続き不要（町から J A 京都やましろ久御山町支店への間接補助）

特別栽培米奨励補助金

補助内容：特別栽培農産物に係るガイドラインに基づき生産された米（特別栽培米：ヒノヒカリ、きぬむすめ）を生産する町内在住の農業者、又は農業者の組織する団体等に対する補助

補助額：等級 1 等、玄米 30 kgあたり 500 円

申請：申請手続き不要（町から J A 京都やましろ久御山町支店への間接補助）

農産物等防犯対策事業

補助内容：農作物、農業機械や農機具などの盗難防止のための防犯カメラ設置経費に対する補助

補助額：事業費の 2 分の 1 以内（上限 10 万円）

申請：年度中 2 台限り

農業者労災保険特別加入促進事業

補助内容：雇用する側である農業者が加入する労災保険の特別加入に要する保険料に対する補助（加入手続きは J A 久御山町支店でご相談ください。）

補助額：保険料の 2 分の 1 以内（上限 16, 000 円）



<申請方法>

- ・町HP等で詳細な条件をご確認の上、申請をお願いします。
- ・実施後（購入後）の申請ができない事業もあります。事前に申請方法等について、産業・環境政策課にご相談ください。
- ・補助についてはここに記載した以外にも、制度によって諸条件、制限等がある場合があります。各事業の詳細は、お問い合わせ等をしていただき、ご自身でご確認願います。